

中期事業推進計画の成果目標達成状況表

担当部	担当課	総合計画の柱	大分類	中分類	小分類	施策の取り組み方針	成果指標	平成18年度 数値	平成20年度 数値	平成23年度末 目標値	達成率(%)	評価	平成20年度における目標達成状況に対する市の認識・評価	
総務部	行政改革推進課	市民が主役の市役所づくり	行政改革の推進	行政改革推進体制の整備	行政評価制度の充実	・多様化する市民のニーズを的確に捉えた事務事業の評価を実施し、市民が関心の高い行政サービスの提供を図ります。 ・最小の経費で最大の効果をあげるため、市民の目線に立った効率的な行政運営を目指します。	予算に反映した評価事業の割合	30.00%	64.17%	100.00%	64.17	△+	市民による行政評価委員会の縮小、廃止評価に対して、予算反映が進んでいません。 議員、市民にとってわかりにくい制度であったため、今後の新制度への移行の際には、わかりやすさを検討する必要があります。	
総務部	行政管理課				監査と進捗管理	市長公約の進捗率	・監査と進捗管理が情報を共有し、施策の効果的実現を目指し市民の信頼と期待を高めます。 ・監査機能の独立性、専門性を確保し監査機能の強化を図り、市役所に対する市民の信頼を高めます。 ・市長公約事業などの主要事業や市政懇談会などにおいて市民から寄せられた要望を計画的に実行するため、進捗管理に努めるとともに、自己管理システムの定着化を図ります。	市長公約の進捗率	60.00%	80.2% (H20.3.31)	100%	80.20	○	公約の実現が順調に進んでいます。 公約担当課の管理を一括して行政管理課で行っているため、進捗管理の把握に時間がかかることが課題です。
総務部	行政管理課							実行確約事項の着手率 (市民の行政に対する信頼度)	59.00%	69.8% (H21.7.31)	70.0%	99.71	◎	広聴により吸い上げた市民の願いを政策の企画立案、実行により叶えるという意識が職員の間で定着してきて、その結果が数値に表れています。
監査委員事務局								定期監査実施率	76.00%	80.00%	100%	80.00	○	実施する課を増やし、実施率をあげました。 あわせて各課に口頭指摘と文書指摘も行き、検討、改善をより強く意識させました。
総務部	人事課			行政改革の推進	・新市建設計画の職員定員管理計画を前倒しし、平成22年度末までに医療機関を除いた職員数を850人とします。 ・行政改革を全庁的に推進し、事務事業を改善していく行政改革推進委員会の活動をより充実させていきます。	職員数(医療機関を除く)	1,001人	911人	850人	93.30	◎	計画的に進められています。 19年度に策定した「中津川市役所組織のあり方について」総合事務所等出先機関に権限と予算を移転させるため、業務量に応じた人員配置等の見直しを行っています。		
総務部	行政改革推進課			スクラップ・アンド・ビルド	市民の声による事業のスクラップ・アンド・ビルド	・「市民の望まない行政サービス」をスクラップし無駄を省き、「市民の願いにマッチした新たなサービス」をビルドする事業のスクラップ・アンド・ビルドをすすめます。 ・合併特例法に基づく合併特例債など有利な補助金・交付金を最大限活用します。 ・基盤整備的な事業をはじめすべての事務事業について、徹底した優先順位付けを行い、効果的な財源投入を行います。	経常収支比率	89.30%	89.1	80.0%	89.79	○	一般財源に対して、施設等の維持管理経費や公債費負担の割合が高くなっており、財政構造の弾力性がありません。	
総務部	行政改革推進課			スリム化	職員提案による事務の改善	・市役所の行っている※ルーチンワーク的な事務について、日ごろ気付かない無駄や無意識のうちに行われている妥協などの改善を図るため、職員の自主的な改善活動と具体的な改善提案を奨励する「一課一改善」・「職員提案」に取り組みます。 ※ルーチンワーク:定型的、反復的、日常的、維持的な仕事をいいます。 ・市民ニーズに即した効率的・効果的な行政運営をすすめるため、事業のあり方、事業効果を常に検証します。	事務改善実施件数(延べ)	9件	104件	100件	104.00	◎	改善実績は年100件ペースを維持していますが、取り組み状況は職場によって差が見られるため、必要性の啓発や手法の提示などで更なる浸透を図る必要があります。	
総務部	人事課			意識改革による職員の能力向上と削減	・人材育成計画を作成し、これに基づき人材を育成し、職員の能力のアップを図ります。	人材育成のための人事評価者研修受講者数	530人	458人	450人	101.78	◎	職員数が減少している中、参加者の評価レベルは向上しており、制度が定着してきました。		
総務部	人事課			市民をまたせない、たらい回しにしないサービスの実現	・市民の立場に立って、窓口業務の対応における問題点を改善し、「市民を待たせない、たらい回しにしないサービス」を行います。	接遇リーダー経験者数(延べ)	125人	623人	750人	83.07	○	幹部職員、接遇リーダーといった推進者に対し研修を実施しました。全庁的な接遇精度向上につながりました。		
企画部	広報広聴課			市民参加の促進	市民参加の促進	・いつでも女性の声が市政に反映するシステムをつくります。 ・パブリックコメントなどによる市民の幅広い意見の反映や各種審議会・委員会などへの市民の参画を促進します。 ・合意形成や労力提供などを地元が行う市民参加型の事業の推進に努めます。	女性懇談会開催回数	15回	15回	15回	100.00	◎	全ての小学校区にて女性懇談会を継続的に開催しています。もう少し気軽に参加してもらうことが課題です。	